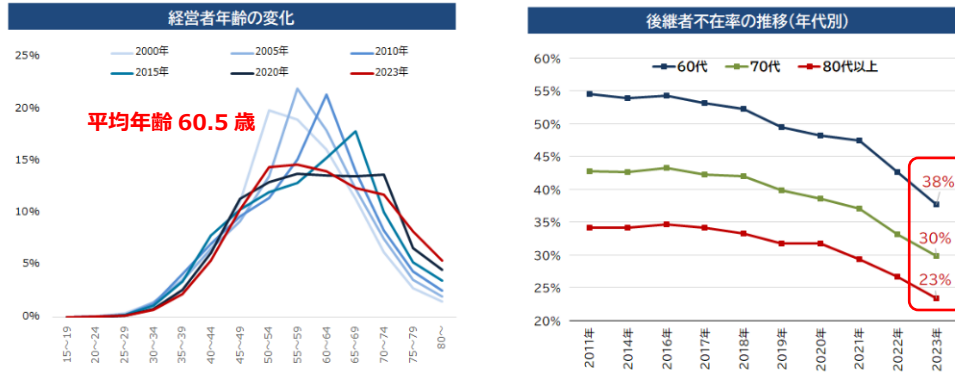


M&A 通信 ～M&Aの論点とは？～

【親族/従業員承継の難しさ】

中小企業の経営者の高齢化は年々進んでおり、2023年度は平均60.5歳と、過去最高を更新しました。また、高齢経営者(60代以上)の後継者不在率も依然として高い水準です。



出典: 中小企業庁「事業承継を知る」 https://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/shoukei/know_business_succession.html

後継者問題の解決策として親族/従業員承継が挙げられますが、実現するためには以下の点をクリアする必要があります。

- 後継者が会社を引き継ぐ… 能力・資質はあるか？(従業員や組織をまとめる力があるか？)
- 意向・覚悟はあるか？(本人に打診し、明確な返答はあるか？)
- 資金力はあるか？(株式買取資金、債務保証能力はあるか？)

上記で一つでも当てはまらない項目があれば、親族/従業員承継の実現は難しく、M&Aを活用した第三者承継を検討していく必要があると考えます。一方で、第三者承継を選択されて候補先が見つかったとしても、交渉を進めていく中で、双方で条件が合わずに交渉が頓挫することもありますので、事前にM&Aの論点を把握しておくことが重要です。

【M&Aにおける論点】

譲渡価格の算定の基礎となる財務諸表の適正性はもちろんですが、その他にも以下のような論点があります。

①複数の株主

M&Aにおいては株式譲渡のスキームが使われることが多いですが、一般的に譲受企業は100%の株式を譲受します。その際、どのような変遷を経て現在の株主構成となっているのか、明確に分かるよう、株主名簿や株主総会議事録、贈与契約書等の記録を残しておくことは重要です。また、株主が多ければ多いほど、会社運営に支障をきたす可能性が高くなりますので、株主は不用意に分散させないことが望ましいです。

②不動産関係の契約

賃借不動産がある場合、先代からのお付き合い等の理由で、地主と賃貸借契約書を締結していないことがあります。しかし、譲受企業は地主と関係性がないため、譲受後も賃借できるかは懸念事項です。権利関係を明確にさせるべく、地主との賃貸借契約は締結しておくことが望ましいです。

③労務管理

未払残業代の有無は論点となりますので、時には従業員とコミュニケーションを取りながら、勤務実態の把握に努めることは重要です。譲受後に従業員から未払残業代の請求等で譲受企業がトラブルを抱えた場合、最終的に譲渡企業が損害賠償責任を負う可能性があります。

今回は一般的な論点を挙げましたが、会社規模や業種等に応じて論点は様々です。また、論点の解消には時間を要することもありますので、M&Aをご検討される場合はまず弊社にご相談ください。

有限会社長野県 M&A センター 菅沼隼人